

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

感染拡大を防ぐための緊急事態宣言が政府より発令、緊急事態宣言が発令されました。
それに伴う弊社対応についてご案内いたします。

緊急事態宣言対象地域※の弊社支店・営業所におきましては、4月8日~5月6日の期間、
お客様、社員をはじめ全ての皆様の安全を最優先し、事業継続と不測の事態対応に備えた
最少人数での事業運営と致します。

各種お問い合わせ、ご相談、アフターサービスにつきましては、最寄りの支店・営業所、
自社運営（盛岡）24時間対応コールセンター☎0120-779-264にて対応致します。

又、ホームページ内の「WEB 住宅展示場」では、弊社最新 12 モデルの展示場をご覧頂けます。
お気軽にご利用下さい。

お客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※対象：東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の 7 都府県（2020 年 4 月 8 日現在）